

生活者 通信

生活と政治をつなぐ情報紙

No.410
2025.11.1

東京・生活者ネットワーク

発行 東京・生活者ネットワーク
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASK ビル4・5階
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274
Eメール tokyo@seikatsusha.net
URL <https://www.seikatsusha.me>
発行責任者 山内玲子
定価 年間1000円・1部100円 郵便振替口座 00130-3-18417
毎月1回1日発行 1994年5月23日第三種郵便物認可



生活者ネットワーク3つのルール

1 議員は交代制（ローテーション）

生活者ネットワークの議員は、交代制。
議員を職業化、特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を
広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や
地域活動などに、その経験を活かします。

2

議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。
議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。
お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。

3

選挙はカンパとボランティアで

選挙は、政治に参加する入り口です。
みんなでカンパ（金）と知恵や労力（ボランティア）を
出し合い、選挙を行います。

都政情報

■東京都議会各会計決算特別委員会、公営企業
会計決算特別委員会。各常任委員会事務事業質
疑。「都議会のあり方検討会」が設置。

地域ネット

大田ネット

いまだきの学校どうですか？
11月11日（火）13：30～ 池上会館小研究室
100円 03-6424-7561

練馬ネット

成年後見制度とは？地域で安心して暮らすために
11月12日（水）10：00～ 石神井公園区民交流セ
ンター3階研修室 100円 03-3993-4899

世田谷ネット

世田谷の農地はなぜへっていく？
11月13日（木）14：00～ 生活クラブ館スパー
ス2 講師：池田あすえさん（農家）、コーディネ
ーター：関口江利子（区議） 03-3420-0737

調布ネット

調布市子ども条例はどうやってできたの？
11月15日（土）13：00～ 市民プラザあくろす3F
ホール2 042-487-3087

西東京ネット

「香害ってなあに？」パネル展
11月19日（水）14：00～ J:COMコール田無
042-453-4121

小金井ネット

デンマークに見る女性の自立
11月24日（月・休）10：00～ 市民会館「萌え木ホー
ル」 お話：ブンゴード孝子さん 042-387-1068

町田ネット

「誰もが尊重されるまちに」市民集会
11月24日（月・休）14：00～ 町田市民ホール第
4会議室 お話：井上宮子さん（高齢者支援団体）、
亀永能布子さん（女性差別撤廃条約選択議定書
実現アクションの活動）ほか／市議笹倉みどり決
意表明 042-729-2296

生活者ネットワークは東京都内32の自治体にあり、都議1人、市・
区議38人の女性議員とともにそれぞれの地域課題に取り組むと
同時に、市や区をこえた「東京問題」には全体で取り組んでいます。

東京を生活のまち、安心・共生・自治
のまちにするために発言を続けます。



東京学芸大学教育講演会で報告

学習指導要領の変遷 と今日的課題

学習指導要領は、
1947年に最初に示さ
れたものは学校の裁量に
任せる手引きでしたが、
1968年からは標準時
数が国定され、基礎学力重
視、教科書中心となり、約10
年ごとの改訂で標準時数は
減ったり、増えたり（週6日
制から週5日制になり1日
のコマ数は増加）、学校現場
では標準時数を下回らない
よう（臨時休校なども想定

追われ、家でのんびりする
時間はほとんどありません。
）食事、風呂と、やることに
なるのでそれまでに終わらせ
る、食生活、風呂と、やることに
なるのでそれまでに終わらせ

町田市では、「子どもにやさしいまち条例」が2024年5月に施行されましたが、子どもに
とってやさしいまちとはどのようなまちでしょうか。子どもたちは幸せに毎日を過ごしている
でしょうか。学校はどうでしょうか。次期学習指導要領（2030年導入見込み）改訂にむけて、
学校環境と子どもの時間を考えます。

東京学芸大学大森直樹研究室
が2023年、2024年に公
立小中学校の教員を対象に標準
時数（授業コマ数）の変遷にかか
る調査を実施し、次期学習指導要
領（2030年導入見込み）改訂
にむけて、標準時数そのものの見
直しについて提言を示しました。
教員の働き方
改革という

視点からだけでなく、1日6時間
学校で勉強することが、子どもの
生活に合っているのか、という視
点で改めて考えるべきです。
いま、小学校4年生以上はほぼ
毎日6時間授業、その後も学童保
育クラブや塾、習い事、夜は宿題
（タブレットは22時で電源オフ
になるのでそれまでに終わらせ
る）、食事、風呂と、やることに
なるのでそれまでに終わらせ

しながら苦勞して時間割を組ん
でいます。実際、年度初めに時間
割が渡されますが、毎日連絡帳に
時間割を写してくる学校や、1週
間ごとに時間割が配られる学校
など、非常に面倒です。文科省は、
国が定めた標準時数に問題はな
いが、それを上回りすぎている学
校に問題がある、という認識を変
えています。

3人の子育てのなかで感じる
学校教育の移り変わりへの保護
者としての思いと、大森直樹教授
のお話と調査結果をもとに、議
会質問に取り上げました。町田市
は、▼標準時数は学習指導要領の
質を担保するため。教育の機会均
等や水準確保に必要なものであ
る▼24年度からは各学校が標準
時数を上回る場合は10時間程度
までとし、必要性を見極め、根拠
に基づいて設定することと各学
校に伝えている——という想定
通りの答弁でした。



町田・生活者ネット
ワーク市議会議員
笹倉みどり

さらに今年度から開校した分
教室型不登校特別校の時数を尋
ねたところ、▼年間の総授業時数
を通常の1015時間から1
割減の910時間にし、朝9時か
けていきます。



311 子ども甲状腺がん裁判を 知っていますか

福島原発事故から14年が経過し、福島は復興に向けて力強く
歩んでいると報道されています。被ばくによる住民の健康被害
はなかったとされています（復興庁のホームページ）。本当にそ
うでしょうか。

チェルノブイリ原発事故では、被ばくによって子どもの甲状腺
がんが激増しました。その経験を踏まえ、福島県では、事故時
18歳以下だった県内の子どもたち38万人を対象に甲状腺検査
が始まりました。小児甲状腺がんは年間100万人に2人程度し
か発症しない病気でした。ところが、この検査の結果、がん患者
が今日まで400人以上見つかり、うち300人以上が甲
状腺の摘出手術を受けました。ところが、福島県は、これは被ば
くとは関係がないと言っています。一部の学者や医者たちは、
「もともと子どもは甲状腺に悪さをしないがんを持っている。検
査をしたためにこれを発見してしまった。『過剰診断』だ。」と説
明しています。

手術の結果、7～8割にリンパ節転移が、4～5割に被膜外浸
潤が認められました。肺に転移した子どももいます。それでも
「過剰診断」だという声は大きくなる一方です。

2022年1月、若者6名が、自分たちの甲状腺がんは福島原発
事故による被ばくが原因であると主張し、東京電力を被告とし
て東京地裁に損害賠償請求訴訟を提起しました。現在は7名の
若者が裁判を闘っています。私はその弁護団長を務めています。
彼らは、中学生～大学生のときにがんの告知を受け、全員が甲



状腺の片葉の摘出術を受け、うち3人は再発して全摘術を受け
ました。1人はがんが肺にまで転移しています。

社会に出る前にがんのサバイバーになってしまった彼らは、
体調不良に悩まされ、再発に怯え、つらい生活を送っています。
大学を中退した者、就職先を退職せざるを得なかった者、夢をあ
きらめた者がいます。多くが正規の職につけていません。原発事
故による住民の健康被害を認めたくない国や東電のために彼ら
は翻弄され続けています。

この裁判はほとんど報道されません。是非ご支援をお願いし
ます。情報は、<https://www.311support.net/> で入手
できます。



井戸 謙一 弁護士



Information

企画展 植民地主義 2025 ミュージアムで考える「私たち」の応答可能性

開催中～ 2026年3月29日 高麗博物館展示室(東新宿駅) 開館:12:00～17:00 休館:月・火 入館料:一般500円、高校生・大学生・30歳未満200円、障がい者及び同伴者200円、中学生以下無料 NPO法人高麗博物館 TEL 03-5272-3510

『琉球弧を戦場にするな』上映会

11月15日(土) 10:00～11:30 / 13:30～15:00 クリエイトホール11階視聴覚室(八王子駅) 500円(高校生以下無料) 要予約 沖縄とつなぐ八王子の会 shima1943@yahoo.co.jp 090-1791-0488 (島袋)

厚生委員会での質疑 10月6日



偏った国や東京都の

女性の活躍とは？

産業労働局を所管する経済・港湾委員会で、「女性の活躍に関する条例(仮称)の基本的な考え方について」が報告され、質疑がありました。これまで生活者ネットワークは、労働力としての女性の活躍に

都立小平霊園の樹木葬を視察、2024年4月



有機農産物生産者との直接連携や、生活者ネットワークが求めてきた区の給食食材等取扱い

視していきます。

都議会第3回定例会:代表質問から

東京・生活者ネットワーク都議会議員

岩永やす代 [国分寺市・国立市]



人権、多様性の尊重と平和の実現

10月9日、2025年東京都議会第3回定例会が閉会しました。6月の都議会議員選挙後、初めての定例会です。党派としての初

世界的な分断や排他的な流れに対峙し、多様性を認め合い、誰もがその人らしく生きられるまち東京をつくるために、人権尊重と多文化共生の取り組みを進めることを知事に求めました。

人権問題として看過できない大川原化工機のえん罪事件では、逮捕された1名が拘留中に死亡するという痛ましい事態を招きました。今後このようなことを起こさないためにも、再発防止として人権教育の徹底を警視庁に求めました。

戦後80年の節目を迎える中で、二度と戦争を起こさないという反省とともに平和の大切さを次世代に伝え継承していくこと、平和施策をさらに進めていくことは重要です。平和祈念館の設置や、核兵器禁止条約の締結にむけて、唯一の戦争被爆国日本から核廃絶と世界平和の実現にむけた取り組みを進めるべきです。

多死社会にむけて

今定例会の前から、23区の火葬場の問題がマスコミでも多く取り上げられました。区内9力所のうち7力所は民営で料金が高いうえに、6力所を運営する事業者が区民葬から撤退することで費用軽減が望めなくなり、住民の不安が強まっています。

会派内に立ち上げたプロジェクトで専門家からの意見聴取や厚生労働省への申し入れなどを行うことで、東京都としても「指導監督権限を有する区と連携し、経営管理に対する指導が適切に行えるよう法改正等を国に求める」との答弁が知事からありました。

これまで、生活者ネットワークへも火葬場の空きがないことによる待ち日数の多さを問題視する声が地域から寄せられていました。また、墓地不足の問題や家単位でなく個人単位の埋葬を望む声などを受け、樹木葬や共同墓地の提案もしてきました。多死社会を迎えた東京の課題として引き続き取り組んでいきます。

区立学校給食に有機農産物等の導入始まる——品川発

品川・生活者ネットワーク区議会議員 吉田ゆみこ

今年、品川・生活者ネットワーク区議会議員 吉田ゆみこ



今年、品川・生活者ネットワーク区議会議員 吉田ゆみこ。品川区による2025年度予算案のプレスリリースで「区立学校給食の質の向上 給食食材に有機農産物を導入」が打ち出されたことから、賛成・反対・実現性への疑問など様々な市民意見が品川・生活者ネットワークに届きました。3月に開かれた品川区議会の予算特別委員会でも多くの議員が質問に取り上げることとなり、主に実現性を懸念する質問が多く聞かれました。

品川・生活者ネットワークとしては、学校給食に有機農産物を導入することに基本的には賛成の立場です。しかし、それを実現するには様々な課題があることも承知しており、議会での議論を経ないままのプレスリリースによる発表には大きな違和感を覚えました。また、他の議員から出された懸念に加えて、生活者ネットワークとしては是非掲げておかなければならない視点として「生産現場への配慮」を主張しました。

有機農産物導入は、1品から可能な範囲で、と区教委

品川区教育委員会によると、本市に選定された品川区として、農地が全くない本区が、国の「みどりの食料システム戦略」に掲げる方針と軌を一にする形で、可能な範囲で環境保全型農業の推進に寄与していくという考えのもとに実施する▼学校現場で給食に携わる栄養士や調理代行業者、八百屋をはじめとする事業者等との意見交換のもと、まずは9月試行実施とし、各校とも給食提供日のうち最低3日間に少なくとも1種類以上の有機野菜、または特別栽培野菜を使用。10月以降は9月の試行実施の結果を踏まえ、使用品目を増やしていくというもので、現場頼みの感は否めません。

有機農産物生産者との直接連携や、生活者ネットワークが求めてきた区の給食食材等取扱い

視していきます。



福島県有機農業ネットワークの農家の畑(二本松市)を見学する、吉田ゆみこ

訂正とお詫び ● No.409 (2025年10月号) 1面「今いま NOW」1行目「阿部優子文科大臣」は誤りで、正しくは「阿部俊子文科大臣」です。お詫びして訂正します。

編集後記 / 10月18日、横浜で、全国市民政治ネットワーク交流集会が開催され、北海道、茨城、千葉、埼玉、東京、神奈川、長野、福岡の仲間が集った。基調講演は、川崎市ふれあい館館長の崔江以子(チェ・カンイジャ)さん。「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」制定に至る道のりを語った。すさまじいヘイト言動の標的にされながらも、あきらめることなく一步一步、行動を進める崔さん。差別のある社会の一構成員として、主権者として、主体として、「互いの違いを尊び、共に生きる社会」をつくっていきたい。(上坂)

「生活者通信」の購読者を募集 ●定価:年間1000円

【お申し込み方法】郵便振替をご利用ください(手数料ご負担ください)。振り込みが確認され次第、「生活者通信」をお届けします。お名前・ご住所・〒番号・電話番号・開始月を明記、口座番号 00130-3-18417 加入者名「東京・生活者ネットワーク」